

# 浄土宗寺院火災保険制度について

本制度は、万一の火災や台風などの災害により本堂・庫裏の他、様々な施設や建物内の 什器備品・家財などに被害が及んだ場合に建物共済とは別に補償をする補完制度です。本制度への加入により、大きな補償、幅の広い補償による手当が可能となります。本制度は大手民間保険会社との保険契約となりますので、日本全国各地にサービス 網が行き渡っており、また、ご説明やアドバイスにお伺いすることも出来ますので、万一の際にもご安心いただけることと存じます。なお、本制度は「浄土宗」を集団とした集団扱制度になっており、各種割引の適用 などによりまして、一般加入の保険に比べてより割安な制度となっております。詳しくは、下記「明和保険サービス」までご請求いただき、併せてお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

制度に関するお問い合わせ・ご連絡先

**明和保険サービス・総合補償センター**

フリーダイヤル 0120-38-8424

## お問い合わせ

総務部 〒605-0062 京都市東山区林下町 400-8

TEL 075-525-0479 FAX 075-531-5105